

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：宮崎県
農業委員会名：串間市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年 3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,680	1,450				3,130
経営耕地面積	1,229	1,015	841	135	39	2,244
遊休農地面積	55.8	20.2	20.2			76.0
農地台帳面積	1,828	1,963	1,963			3,791

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,241
自給的農家数	284
販売農家数	957
主業農家数	453
準主業農家数	141
副業的農家数	363

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,926
女性	906
40代以下	299

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	367
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	16
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	16	14	1	1	1	2	5	19
認定農業者	—	5	1	1	1	1	4	9
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	15	15			
認定農業者	—	9			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,130ha	1,064ha	34.0%
課 題	担い手が耕作する農地が分散しているため、地域の担い手が集積したい農地の情報収集及び的確な情報提供に努める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,139ha	1,003ha	4.8ha	88.1%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手への農地利用集積に向けたあっせん活動(通年) あっせんを行うための該当農地の把握と農業委員への情報提供(通年) ヤミ小作の解消に向けた貸借契約の推進(11月-12月)
活動実績	担い手への集積を図るために、地域の耕作状況を把握することが重要であるため、8月に実施した利用状況調査後は、通年をとおして耕作状況を把握し、特に貸借契約を行っていない農地から、契約を行うよう促進を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本市は集積率が低い状況ではあるが、国の示す目標値に近づけるための設定値であるため、妥当である。
活動に対する評価	貸借等の相談がある場合には、担い手へ集積するよう迅速な対応ができている。しかし、条件が悪い農地については、借り受けないケースが多いことだけではなく、全体的に貸借契約の必要性・重要性が十分に浸透していないため、契約の促進を積極的に行う必要があった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	1経営体
	26年度新規参入者	27年度新規参入者	28年度新規参入者
	0ha	0.4ha	0.4ha
課題	新規参入者については、就農相談はあるものの、農業生産基盤がないことや、農業技術不足により定着が難しいのが現状である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.5ha	0.4ha	80%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	移動相談会を利用し、就農相談による農業経営支援及び就農計画作成の支援、農地あっせん等を行う(11月)
活動実績	農政担当課と連携を取り、通年を通して農地相談等における支援調整を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入実績目標を達成しており、目標の設定は妥当である。
活動に対する評価	就農相談による農業経営支援及び就農計画作成支援が、迅速に対応できる体制がとられているため評価できる。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,206ha	遊休農地面積(B) 76.0ha	割合(B/A×100) 2.4%
課 題	遊休化している農地の多くが狭小農地や鳥獣被害を受けるなど耕作条件の悪い農地であり、借り手も見つからないため、一律的な指導で解消につなげることが困難。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
8.92ha	7.9ha	88.6%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	33人	7月	8月	
	調査方法	農業委員・農地相談員・事務局職員で班編成し、図面を用い目視による現地確認。前年図面に直接状況を記入し、持ち帰った図面から農地情報収集。その情報を基に再度解消指導農地を特定し、巡回指導を行う。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～11月			
	その他の活動	B分類の遊休農地に対し、非農地判断を11月に実施、2月より所有者等に決定通知を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		33人	8月	10月-12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月-1月	調査結果取りまとめ時期	1月-2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数:	242筆	調査数:	0筆	
	調査面積:	14.8ha	調査面積:	0ha	
新規発生については所有者への戸別訪問を行い、解消指導を行った。また、遊休化の要因を整理し、再生が困難と判断した農地については、12月に現地検証を行い、3月に非農地判断を行った。					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作可能な遊休農地を早急に解消する必要があるため妥当である。
活動に対する評価	解消指導を行うだけでなく、非農地判断を行いながら、守るべき農地のすみ分けが進んでいるため評価できる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3, 130ha	6.79ha
課 題	耕作不能(鳥獣被害)や管理不能(高齢化等)により、遊休農地化した農地に植林等への違反転用が見受けられることから、違反転用に対する周知徹底を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
7.31ha	△0.52ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月までに実施する農地利用状況調査等により、違反転用を発見次第、現状を確認し集計、11, 12月に戸別訪問を行い適切な指導をする。また、農業委員会だより1月号による市民への周知を行う。
活動実績	特に雑種地等の解消指導を行うため、現地確認や所有者等の検証を行ったが、実際の解消指導までには至らなかった。
活動に対する評価	指導した山林の多くが長期間無断転用地となっており、復旧が困難な状態も見受けられた。根気強く指導徹底を図るとともに、農地復旧が困難な場合は、場所によって転用処理を誘導する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 41件、うち許可 41件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容						
事実関係の確認	実施状況	事務局による申請内容の許可要件並びに現地確認、担当調査委員による許可要件に基づく申請者聴取並びに現地確認。						
	是正措置							
総会等での審議	実施状況	農業委員が調査内容及び許可要件該当項目を本総会の審議内容を報告し、農業委員全員で全体審議をするとともに、必要であれば農地利用最適化推進委員が意見を述べる体制が取れている。						
	是正措置							
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件					
	是正措置	不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件					
審議結果等の公表	実施状況	串間市ホームページにて公表。また、事務局備え付けの議事録を公表。						
	是正措置							
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日			
	是正措置							

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 93件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による申請内容の許可要件並びに現地確認、担当調査委員による許可要件に基づく申請者聴取並びに現地確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農業委員が調査内容及び許可要件該当項目を本総会の審議内容を報告し、農業委員全員で全体審議をするとともに、必要であれば農地利用最適化推進委員が意見を述べる体制が取れている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	串間市ホームページにて公表。また、事務局備え付けの議事録を公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	13 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	9 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	9 法人
	提出しなかった理由	催促したが未提出
	対応方針	再度提出指導を行う
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	122件 公表時期 平成30年 3月
		情報の提供方法:農業委員会だよりによる配布とホームページ掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	548件 取りまとめ時期 平成30年 3月
		情報の提供方法:農業委員会だよりを活用した掲載	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	3,824ha
		データ更新:年1回の全データ更新と適時更新	
		公表:全国農地ナビによる公表及び申請による公表	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 農業委員会として、農業者の意向確認(離農・規模拡大・売りたい・貸したい・買いたい)を把握し、規模拡大したい担い手への集積に対応するため、貸したい・売りたい農地の台帳を早急に作成すべきである。</p> <p>〈対処内容〉 平成30年度より農業経営意向アンケートを実施し、農家状況把握及び貸したい・売りたい意向農地台帳の作成を行う。</p>
----------------	---

農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 なし</p> <p>〈対処内容〉</p>
--------------------	-------------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している
-----------	---------------

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	農地等の利用の最適化の推進について ①農地及び基盤整備の推進 ②農地中間管理機構関連農地整備事業の推進 ③農地中間管理事業の周知 ④空きハウス対策 ⑤新規就農者状況把握と情報共有化 串間市農業振興地域整備計画の見直しについて 有害鳥獣対策について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している
-----------	---------------